解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年六月十九日
神戸市兵庫区中道通二丁目一番五号
株式会社公営社
清算人　原田　敦子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年六月十九日
神戸市垂水区下畑町字雲星四九八番地の二
マンション神明二〇二号
くすのき地所株式会社
代表清算人　山崎　玲

解散公告

当社は、平成三十年六月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年六月十九日
岡山市北区柳町一丁目五番五号
備陽産業株式会社
代表清算人　平田　啓子

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年六月十九日
広島市西区楠木町一丁目一五番二四号
株式会社ハッピーハウスラボ
代表清算人　三小田　勉

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年六月十九日
熊本市西区上熊本一丁目三番一一号
熊本愛林有限会社
清算人　江藤　保夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年六月十九日
長崎県大村市古賀島町一一一番地一四
株式会社プランニングＨＯＵＫＯ
代表清算人　尾崎まり子

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年六月十九日
熊本県上益城郡御船町大字上野一五三六番地
特定非営利活動法人グローバル共生・創造デザイン
清算人　石橋　敏郎

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年六月十九日
鹿児島県いちき串木野市八房九一九―三
特定非営利活動法人夢サロン
代表清算人　川原　純子

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十九年二月十六日農業協同組合法第七三条第四項において準用する同法第六四条の二第一項の規定により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年六月十九日
山形県西置賜郡飯豊町大字高峰二三七番地
高峰黒牛生産農事組合法人
清算人　鈴木　誠一

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年六月十九日
東京都清瀬市元町一丁目四番四一号
医療法人社団宇都宮病院
清算人　宇都宮篤司

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成三十年五月二十五日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年六月十九日
福岡県築上郡築上町大字築城一〇九六番地
清算法人椎田土地改良区
清算人代表　西田　紀生

解散公告（第一回）

当法人は、平成三十年五月八日開催の集会の決議により平成三十年五月二十日解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年六月十九日
宮崎県宮崎市大字島之内一一一五番地
鷲取自治公民館管理組合法人
清算人　結城　利幸

解散公告（第二回）

当公社は、平成三十年三月三十日、埼玉県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年六月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年六月十九日
埼玉県北足立郡伊奈町大字小室九四九三番地
伊奈町土地開発公社
代表清算人　佐藤　弘一

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十九年十二月十七日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年六月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年六月十九日
北海道富良野市字学田三区
農事組合法人富良野学田玉葱生産組合
清算人　佐々木雅志

第十九期決算公告

平成三十年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・百万円）

資産の部

流動資産	七六
固定資産	二二三
資産合計	三〇〇
負債及び純資産の部	
流動負債	五四
賞与引当金	六
その他	四八
固定負債	一六〇
株主資本	八五
資本金	五〇
利益剰余金	三五
（その他利益剰余金）	（三五）
（当期純利益）	（五）
負債及び純資産合計	三〇〇

平成三十年六月十九日
愛知県豊橋市駅前大通一丁目五五番地サー
ラタワー
株式会社東三河総合ガスセンター
代表取締役社長　中西　清三